浦田	加事業	評価	=>-	\vdash
THI DA	// **			- 1

番号 46 章 施策25 人にやさい1道路、交通施設の整備

事業開始 補助事業名 私道排水設備改良助成 所管部課 みどり土木部道路課 32 年度 年度 新宿区私道整備に対する助成に関する規則及び要綱 |根拠法令(要綱)等 28,507,100 円 補助対象団 17件 19年度決算額 体(者) 補助率 工事費の8/10 補助することで達成しよう 私道の整備を行う区民等に対して助成金を交付することにより、区民の生活環境の向上を図ります。 としている区の目的 団体(者)に対する 助成金を交付することにより、私道の整備を行う区民等の費用負担を軽減します。 直接の助成目的 清算/実績報告にあたって提出する書類・添付書類 補助金の交付申請にあたって提出する書類・添付書類 私道整備工事助成金交付申請書 実績報告書 私道整備工事助成金請求書 助 金 σ 審査の体制・考え方(清算/実績報告時の審査体制、助成の目的・決定内容に照 審査の体制・考え方(区職員による審査又は公募委員を入れての審査、補助金の目的と らして、自己評価・活動成果の公表状況を踏まえ、予定していた目的・成果が達成できた する具体的な取組内容を記載した事業計画書を提出しているか・どのように審査しているか等 の か・どのように審査しているか等) 区職員が現地調査による審査を実施します。 私道整備工事助成金交付決定書を交付します。 職員が現地にてしゅん工検査を実施します 私道整備工事助成金確定通知書を交付します。 報 告 今 後 本事業を利用していただくよう、引き続き、事業内容の周知を図っていくことが必要です。 の 課 題 総合評価(A·B·C·D)とその理由 総合評価 : B 評価理由 : 事業実施にあたって、補助対象者の申請に基づき効率的かつ適正に助成することができていると考えます。 区と補助対象者との役割分担 工事は、補助対象者が実施し、区は工事経費の一部を助成(区が算定する工事費の8割)します。 助 金 目標の設定 の 政策目的(目標)設定は区民の生活環境の向上を図るために必要な助成制度であり、区民ニーズを踏まえたもので適切です。 評 価 代替手段·効率性 助成によって、区が整備実績等を審査するため、私道の排水設備工事が効率的かつ効果的に実施されます。 目標の達成状況 私道助成事業は、住民生活の利便性に寄与する効果があり、私道を利用する区民の安全な歩行空間が確保され、生活環境向上 という目的が達成されます。 後 の 本事業を区民が有効に利用できるよう、問合せ等に対して事業内容を丁寧に説明していくとともに、パンフレットによる周知を実施 改 していきます。 革 方針